

令和4年度第3回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

- 1 日 時：令和5年2月28日（火）10:00～12:00
- 2 場 所：滋賀県庁東館7階大会議室
- 3 出席者：浅見宣義、鶴飼淳子、大田香穂、北村嘉英、小寺美季、上西保、竹中厚雄、田中可奈子、塚本礼二、永井茂一、藤居正一、藤野滋、堀内勝美、宮川富子、宮本麻里

（※敬称略、五十音順）

4 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

- ・お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。また、平素は県行政とりわけ商工観光労働行政に格別のご配慮をいただき、併せて感謝申し上げます。
- ・コロナの第8波も少しずつ収束の兆しが見えてきており、5月には感染症の位置付けを2類から5類へ移行するという方針が出ている。県では、2月県議会において「コロナを乗り越え「シン・ジダイ」へ 新たなチャレンジ「健康しが2.0」と題した令和5年度予算案が審議されているところ。商工観光労働部としても、中小企業の皆様の事業活動の支えと、未来を見据えた投資の促進に取り組むとともに、県経済の持続的な成長に向けてしっかり取り組んでまいりたい。
- ・さて、本日の議題は、昨年3月に諮問させていただいた「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例施行後10年間の中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組の展開」の答申案。そして、その方向性を踏まえた令和5年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の策定。この2点をご審議いただく。
- ・総括・検証については、昨年7月、9月の審議会でもいただいた様々のご意見の反映に努めるとともに、アンケート調査、職員による企業訪問の実施により、多くの中小企業、特に小規模事業者の皆様のお声を伺い、今回の答申案を取りまとめた。
- ・内容が多岐にわたるため、事前に資料を送付し、ご意見を頂戴した。また、本日の皆様からのご意見も踏まえて最終の答申とするとともに、今後の施策の検討に生かしてまいりたい。委員それぞれのお立場から率直なご審議をよろしくお願い申し上げます。

（会議成立確認）

<会長>

・お忙しい中、ご参集賜り感謝申し上げます。コロナは収束しつつあるが、このような状況がただらと続くのではないかと。今後、また新しい変異株等で大騒ぎするかもしれないが、今までの経験を生かして対策をしたい。マスクももう少しで取れるかもしれない。以前のような状態に早く戻りたいと思うが、今、インフルエンザも流行しているようなので、お互い健康に十分留意したい。

・本日の議題は、長期間にわたり審議いただいた内容のまとめも含めて検討いただく。限られた時間ではあるが、できるだけ多くの意見を頂戴したい。

・本日の議題について、事務局から説明をお願いします。

■ 議題 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例施行後 10 年間の中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組の展開について（答申案）

（事務局から資料により説明）

<会長>

・それでは、ただいまの報告の内容に関するご質問、ご意見を賜りたい。

<委員>

・資料 1-2 の 5 ページ「中小企業等実態調査結果概要」は、多くの時間と手間をかけて県内の事業所を調査した結果と思うが、左下の I T ・デジタル技術の活用についての結果によると、従業員数 5 人以下では「活用していない」という回答が非常に多い。それ以外でも、I T ・デジタル技術の推進があまり進んでいない事業所もある。

・こうした I T ・デジタル技術の活用が進んでいない事業所は、なぜ進んでいないのか。また、これから活用していきたいという希望はあるのか。そうした現場のニーズ、活用を進めたいがなかなかできないのはなぜか、といったことが今後の計画とも関係するところ。そのあたりについて、企業訪問等で何か話を伺っているのか。

<中小企業支援課長>

・従業員が少ない事業所で I T ・デジタル技術の活用が進んでいない理由として、例えば、従業員が少なく従業員間のやり取りをネットでする必要はないということもあるが、やはり、I T ・デジタル技術の活用を考えられる人材がなかなかいないと聞いている。

・現在、商工会・商工会議所の職員の方に D X ・ I T に関するスキルを上げていただき、各事業者を回っていただくことで、D X ・ I T 活用を推進する事業を実施している。

・ e コマース、テレワーク等に取り組みたいというニーズはあるが、「何からすればよいのか分からない」という意見も散見される。まずは取っかかりが大事なので、来年度予算

案が審議されているところだが、この事業を継続してまいりたい。

<委員>

・DXのキーワードは「リスクリング」と「伴走支援」。問題の背景には、そもそも欧米に比べると日本には、IT人材がユーザーサイドにいないという構造がある。また、IT人材を育てるといっても、少子高齢化のため人口の多い層が40～50歳となっているという現状からすると、30～50代の人材のリスクリングが重要となってくる。

・中小企業のITコンサルでネックになるのが、業務プロセスがそもそも固まっていないこと。昨今、IT化は非常に進んでおり、ITに精通していなくても、ノーコードアプリを使えばDXにつながる取組ができるという事例も数多く出ている。しかし、その前提として、業務プロセスをしっかりと固めておかなければならないのが大きな課題。

<中小企業支援課長>

・中小企業の中でも規模の大きな企業は、業務のプロセスが固まっている場合が多いが、特に従業員数が5人以下の小規模事業者では、ご指摘のとおり、業務のプロセスを固めることも難しいことがある。

・商工会・商工会議所では地域の小規模事業者に密着して支援いただいているが、アプリやITツールを使う支援の前に、その企業の業務プロセスを固めることも必要。これはBCP策定においても同じ。今後、事業を運営する上で、県としても留意してまいりたい。

<会長>

・これからインボイス制度、デジタル帳簿等も始まり、小規模事業者も取り組まなくてはならない。様々なアプリを使ったデジタル化までつながるかは分からないが、商工会・商工会議所でも、パソコン教室をはじめIT関連の講習会等を実施している。県ともタイアップしてしっかりと進めてまいりたい。

<委員>

・中小企業・小規模事業者が抱える課題である「人材の育成」を別建てとして、県が取り組むという内容になっていることを評価している。

・資料 1-3 の 29 ページの「働き方改革の推進」に「健康経営」が入っているが、中小企業・小規模事業者で働く人たちの「働きがい、やりがい」をどのように醸成していくのかも、「働き方改革」に含まれると思う。働きがいがある企業づくりを目指していくことが必要。

・今、賃金がどんどん上がっており、国の政策を見ると最低賃金を1,500円ぐらいまで上げたいと書いているが、中小企業・小規模事業者はどのように取り組んでいくのか。特に、生産性の向上が賃金の上昇につながる。これを、企業の負担と考えるのか、世界に後れを

取る日本の生産性を上げていく底力が中小企業・小規模事業者にも必要だと前向きに取るのか。いずれにせよ、働く人の「働きがい、やりがい」を築いていくためには、賃金の上昇に合わせていくことも必要だが、どのように取り組んでいくのか。

・多様な働き方と社会的課題の解決に触れているが、私どもの会社でも今、障害者の雇用を一生懸命やっている。県でも昨年ぐらいから、法定雇用率に満たない企業の実態調査を行うようになった。中小企業・小規模事業者にも、障害者をはじめ多様な人たちが活躍できる場が沢山ある。条例の中に、多様な人たちが働ける場をもっと作っていくということがあると、法定雇用率に満たない事業所の障害者雇用をはじめ、多様な人たちの働く場が増えていくのではないか。

<労働雇用政策課長>

・「働きがい、やりがい、ワークエンゲージメント」と賃上げは密接に関係してくる。従業員にリスキリングをしていただいて企業の生産性が上がる。そして、企業の業績が向上し賃上げにつながる、という好循環を生むということについて、政府もしきりに言っているが、県としても、非常に重要だという共通認識に立っているところ。

・国の賃上げ関係の助成金を活用すると同時に、県では、賃上げの前提となる生産性向上の支援を、DX関連も含めて取り組んでまいりたい。

・併せて、人材不足が課題となっている中、障害者を含めて様々な方に働いていただくことは当然必要。今年度、障害者雇用に係る実態調査として、1,000社に対してアンケートを送って調査結果をまとめた。障害者を雇用したいという企業が多いが、合理的配慮をどうしたらいいのか、業務の切り出しをどうしたらいいのか、という悩みも多く抱えておられる。そのあたりを解決すべく、来年度、必要な施策を打ってまいりたい。

<委員>

・資料 1-2 の「滋賀の産業を担うひとつづくりの推進」は大事なことだと思う。市町が目している県の動きは、高等専門学校。今準備されているが、どのような機関になるのか、設置される地域だけではなく、周辺にも人材の恩恵があるのか。今回の報告では少し出てくるが、あまり言及されていない。あと4～5年かかる話ではあるが、これは将来の産業を担うひとつづくりのために大変重要。

・どの高専も残念ながら、地元定着率が非常に低い。地元に着してもらうために、県としても今から取り組んでいただきたい。特に北部地域は、なかなか人材が回ってこない、帰って来てくれないので、高専に注目している。

<中小企業支援課長>

・県立高等専門学校の所管ではないのでしっかりとお答えできないのが申し訳ないが、まず来年度予算では、設置準備の加速化ということで、滋賀で次代の社会を支える高等専

門人材を育成することを目指して進めることとなっている。開校時期は元々令和9年度を目指していたが、内容をしっかりと詰めていく必要があること、様々な事業者にもお尋ねした中で時間的な余裕がないことにより、令和10年開校に遅らせることとなった。

・高等専門学校の特徴については、全員が最初に情報技術を基礎として学び、これに機械、電気等の工業系の学びを掛け合わせて新たな特色とすることや、工業分野のみならず農林水産業、小売、流通、医療福祉等の様々な現場の課題について技術を応用して取り組む機会を提供すること、企業や大学との連携の窓口を設け、技術者の交流、育成のハブとしての機能を持たせることを検討中と聞いている。

<委員>

・高専については中小企業施策としても位置付けていただきたい。滋賀県は、大きな企業も確かにあるが、中小企業が多くを担っており、素晴らしい技術を持っている。そうした中小企業は皆、人材が欲しい、高専の人に来てほしいと言っている。今一番の課題は人材の確保。日本中がそうした状況の中、後発ではあるが滋賀県でやっと高専をつくるので、高専について施策を展開していく、と書き込んでいただきたい。

<中小企業支援課長>

・資料の1-3の「人材育成」の最終部分に、高等専門学校の設置による人材育成を書いているが、中小企業の活性化という面でしっかりと取り組むように、とご意見をいただいた。
・産業界との連携も必要。昨年5月に、県と県立大学、経済6団体、建設業協会の9者で、高等専門学校の設置に向けた共創宣言を行った。高専での学びの充実や、高専卒業人材の活躍、あるいは、小中学生等への技術の魅力発信等について具体的に進めていこうという宣言。将来的には、経済界、市町、それから関係機関も参加する大きなプラットフォームの支援組織をつくってまいりたい、と考えているところ。
・担当でないとしり上げたが、自分ごととしてしっかりと捉えてまいりたい。

<委員>

・女性の起業に注目している。人材の確保、生産性向上等において、非正規雇用の方や女性の進出が今後大事になってくるが、そこでいつも問題に上がるのが保育所。子育てをしている女性の進出の弊害だという声を聞く場面が多い。そうした環境整備は、地域と連携して取り組むことでもあり、ぜひセットで考えていただきたい。

<女性活躍推進課長>

・資料1-3の18ページに「滋賀マザーズジョブステーション事業」を記載しており、これまでから滋賀県では、保育が先か、就職が先か、ということで悩まれる方々が多いということで、全国に先駆けて、就職と保育について一体的に相談できる窓口をつくっている。

こうした取組はこれからも続ける必要があるという意識を持っており、これからも積極的に進めてまいりたい。

<委員>

・長浜で子育て世代のお母さんたちの再就職や起業の支援をしている。お母さんたちはコロナ禍では、働くことから1回離れて、次に再就職するタイミングを数年間ずっと見ていた。最近、お母さんたちの動きが加速しており、相談に来られる数が少しずつ増えてきたという印象。コロナが落ち着いてきたこともあり、いよいよ来年度、働きに出てみようという波が来ていると感じる。

・資料に、労働力の状態について、女性の25歳から39歳の子育て世代が全国より落ち込みがあるというデータがあった。子育て世代が「働きたい」と思っているにもかかわらず、企業側の時間の枠等、様々な条件で働くのが難しいことがある。「働きたい」と思っている意欲を止めてしまわないように、企業側も、柔軟な求人や働き方に取り組みればよいのではないか。

・企業からは「人がいない」、子育て世代が「働きたい」ということも分かるが、では具体的にどのような求人を出せばよいか、まず何をすればよいか分からない、と伺うことがある。一歩先に踏み込んだ求人出し方等について話し合っていけるとよいと思う。

・マザーズジョブステーションは、お母さんたちの働く第一歩としてとても良い場所。お母さんたちは、働くことから10年ぐらいブランクがあるので、いきなり合同企業説明会に行き、その次のステップの面接まで進むのは、どうしても敷居が高く難しい。今、県と一緒に、求人が出ている企業にお母さんをお連れして実際にその仕事を体験してみるという取組を行っている。この取組により、お母さんたちはさらに再就職しようと思うし、今年度だけでも採用の決まった例が沢山あった。引き続き続けていきたい。

<女性活躍推進課長>

・一人一人の事情が違うという部分もあり、こんな働き方ができる、こんなふうに通っている、ということを実際に企業に見せていただくと、自分もできるのではという安心感がある。今後も、全体として考えることも、一人一人の事情が違う点に配慮することも、大事だと思っている。企業に実際に入らせていただいた姿についても、その方だけが体験するのではなくて、パンフレットやホームページといった媒体も使って広報することにより横展開し、こんなことならできるかなと思っていただける方を増やしてまいりたい。

<委員>

・鍵になるのは伴走支援。専門知識のある人が、その人を切らすことなく目的地まで連れて行けるようなサービスが求められているのではないかと。ITの件もあったが、例えば、ホームページも、作って終わりで更新していないという企業が多い。Instagramも、とりあえずアカウントをつくったが、飲食店なのにペットの写真を上げているなど、目的

と手段がごちゃごちゃになっている企業もある。

・課題についてリサーチをして、「人材」が大きく取り上げられているが、果たして本当にそれが課題なのかという課題分析をきっちりできているのかと感ずることもある。専門家のアドバイスや、やって終わり、就職して終わり、サポートして終わりではない導線も大事。

<中小企業支援課長>

・特に小規模事業者に対する伴走支援は非常に重要。商工会・商工会議所職員の皆様には、地域の企業を回って悩みを聞いていただいている。ITについても伴走支援ができるように、まず商工会・商工会議所の職員の方に、専門家を付けてDX・ITに関するスキルアップした上で各事業者を回っていただき、伴走支援ができる体制を築いてまいりたい。

・産業支援プラザにも専門家を派遣できる仕組みもあるので、事業者に使っていただけるように情報提供しながら取り組んでまいりたい。

<委員>

・商工会・商工会議所のことも取り上げていただけてありがたい。頑張りたい。

・この10年間は異常な10年。この3年ほどはコロナ禍があった。この間に、コロナ禍から行った特殊な施策が多くあると思う。定常的な施策と特別な緊急施策とを切り分けて表現しないと、一生懸命やりましたというだけでは、何が変化したのかが分からないのではないか。この3年間に急激にDX化が進んだ部分や、コロナの影響で変わったことが色々もある。そのあたりを織り込みながらも、施策として評価する際は、評価しにくい3年間で切り分けて考えるべきではないか。

・今はウクライナとロシアの問題等、国際的な政治情勢が滋賀の経済にも大きな影響を及ぼしており難しいかもしれないが、県として経済活動自体をどのような方向に持って行くのか、その中で滋賀の中小企業は何を目指していくか、ということを示してほしい。これだけを読んでいても、県がどう動くのかが見えてこない。

・徳島の高専の校長になるのが滋賀県出身の方で、IT関係の面白いテーマを中心にするとのこと。滋賀県の高専も、何か1つ滋賀らしいテーマをカリキュラムに入れてもらいたい。他の高専とどこが違うのかと言われたらもったいない。

・国の施策として「デジタル田園都市構想」が全国で展開されており、100ほどの都市が候補地に挙がっているが、残念ながら滋賀県は1つもない。京都経済圏として大津は入っているが滋賀県オリジナルではないし、長浜が少し話題に上るぐらい。滋賀県は立ち遅れているのではないか。中小企業だけではなく全体の話だが、コロナ等が沈静化してきた段階でもう一度、県としてのビジョンづくりをお願いしたい。

<中小企業支援課長>

- ・この10年を振り返る際、コロナ禍、原油価格・物価高騰等が厳しかったこの3年間の異常な時期を切り分けて表現すべきという点については、当方も悩みながら取りまとめた。資料1-3の13ページから「喫緊の課題への対応」という形で記載している。3ページの「中小企業を取り巻く経済・社会状況」でも、コロナと物価高騰を特出しの形で記載している。
- ・この国際的な状況の中で滋賀県の中小企業はどうしていくかについては、毎年、中小企業活性化施策実施計画を取りまとめ、PDCAサイクルを回しながら方向性を検討している。例えば、この数年は、まずコロナ禍からの回復を前面に出すとともに、新たなチャレンジを支援していくとしていた。今後は、回復させるだけではなく軌道に乗せていくことが必要。
- ・高専については、今年度、基本構想1.0を策定するが、今後もブラッシュアップをしていくとのことなので、滋賀らしいテーマについても検討してまいりたい。
- ・DXについては、デジタル人材育成と、立地促進に向けた支援策について記載している。

<商工観光労働部長>

- ・高専については、経済界との共創宣言、推進本部立上げ等に加えて、これから本格的にカリキュラム等の検討が始まってくる。折角滋賀県に高専をつくるので、商工観光労働部としても、所管の部と一緒に、経済界と連携しながら、県内企業が人材を確保できるよう、滋賀県の経済界にとって良い高専となるよう取り組んでまいりたい。
- ・中小企業活性化推進条例では、本県の経済や地域の活性化においては中小企業の活性化は大変重要なものであるとしている。中小企業の活性化、元気になっていただくことが滋賀県全体の活性化につながる。
- ・県では、中小企業活性化推進条例とともに、産業振興ビジョンを策定しており、滋賀県を「新たなチャレンジが一番行いやすい県」にしたいという思いを持っている。このビジョンの方向性と、今回の中小企業活性化推進条例の総括・検証の中身を両輪で回していくことにより、本県の経済の活性化を図ってまいりたい。

<委員>

- ・資料1-3の5ページに脱炭素、SDGs、ESG投資等の記載がある。北部地域の中小企業からは、「これらに取り組まなくてはいけないのは分かるが、何をしたらよいか分からない」、「取組についてどのように評価してもらえるのか」という話が多い。
- ・大企業においても、SDGsやESG投資についての評価基準は格付け会社によって異なる。中小企業も評価してもらいたいが、評価基準が格付けによって異なる中で、県としては、中小企業に対してどのように取組を推進していくのか。
- ・「観光振興」について、2022年の「観光に行きたい都道府県ランキング」で、滋賀県は

47 都道府県中 38 位。「シガリズム」で、もっと来たいというイメージが深まっていくのかなと疑問に感じることもある。

<中小企業支援課長>

・県では、産業支援プラザに委託して、省エネ設備を設置した場合にどのような効果があるのか等について「省エネ診断」を実施している。そうした取組を活用しながら、中小企業におけるCO₂ネットゼロを進めてまいりたい。

<観光振興局長>

・コロナ禍を経て全国的・世界的に、健康志向や自然志向が流行しており、滋賀県にとっては追い風と捉えている。ぜひ滋賀県にコロナで疲れた心と体を癒しに来てください、ということで、人と出会う旅や体験交流を通して、自然・歴史・文化だけでなく、人々の暮らし・環境に、これまでこだわってきたこだわり、三方よしでのお互いの思いやり・支え合い等、物と心の両面で滋賀県の魅力をお伝えしていこうと「シガリズム」というコンセプトで、全国・世界に打ち出している。

・体験交流型は全国的な流れで、インバウンドにも響くものが多いので、今、地域の皆様とともにコンテンツづくりを行っている。

・北部地域に関しては、滋賀ならではのものも多いが、さらに、唯一の新幹線駅の米原駅もあり、来年春には北陸新幹線敦賀駅が開業する。県全体で北部振興ということで各分野が動いている。そこに観光も位置付けているので、北部地域への人流をつくりながら、滋賀県の良さを拡散してまいりたい。

<委員>

・DX推進について、中小企業ではまず、義務とされていることの電子化から取り組まなくてはならない。国と地方自治体の様々な申請・手続の電子化が始まっているが、まず国のシステムが、e-GovやGビズID等、バラバラとなっている。また、滋賀県でも独自の手続が必要。DX推進以前に、「ID取得等どれから取り組めばよいか分からない」と言う会社が多い。

・脱炭素についても、評価がないことには取り組もうという気持ちにならない会社が多いのではないかと。もし、取組についての評価が公表されたとしても、受け取る側・一般の方の認識にも、これはすごい取組をしている、努力をしているというのが見えてこない、評価につながるのが難しい。評価してもらえないものについては、取組が遅くなる。入札に参加されている会社は、入札で評価をされるので取り組むということが多い。何かに取り組んでもらうには、入札等で評価するという話にならなければ難しい。

・娘がよくYouTubeを見ており、「シガリズム」のとてもすてきなCMを見たので、そこから動画に飛んで様々な体験等を見て、やってみたいという話もしていた。若い世代は

YouTubeをよく見ているので、CMはよい取組だと思った。

<モノづくり振興課長>

- ・中小製造業の方々が、脱炭素、CO₂ネットゼロやDXに取り組む支援を行っているが、取組への評価や見える化がないと、外から見ても分からず、取り組むモチベーションも上がらないのはご指摘のとおり。工業技術センターや産業支援プラザを通じて、製造業が製造工程で出すCO₂の排出量、あるいは製品のライフサイクル全体で出てくるCO₂の排出量等を企業自らが把握し、それを削減した努力を発信する取組を支援しているところ。
- ・今後、CO₂の排出量を簡単に計測できるシステムの導入や、そうした設備の使い方について支援する専門家派遣、企業の相談にお答えする窓口の設置等に取り組もうとしているところ。

<観光振興局長>

- ・SNSを通じた「シガリズム」の動画配信については、若い方々にも多く支持をいただいている。インパクトの強い映像から入るといのが若い方々に響く。
- ・これからの観光は、世界が市場になっている。今つくっている「シガリズム」のコンテンツも世界市場に打って出られるように、SNSを通じて販売のシステムをつくっているところ。例えば、ビワイチも、YouTuberを使って配信している。しっかりと盛り上げてまいりたい

<会長>

- ・一つ目の議論はここで終わりとさせていただきたい。
- ・次に、議題の二つ目に入りたい。「令和5年度中小企業活性化施策実施計画について」、を事務局より説明をお願いします。

■ 議題2 令和5年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）について

(事務局から資料により説明)

<会長>

- ・報告内容について、皆様からのご意見、ご質問を賜りたい。

<委員>

- ・製造業では、即戦力となる技術者を獲得したいという課題がある。滋賀県には非常に技術力のある中小企業が多くあるが、優れた中小企業は日本中にある。
- ・私は以前、静岡県に住んでいたが、静岡県も、特に浜松を中心に、滋賀県とはまた業種

は異なるが非常に優れた企業があり、アンケートをすると同じようなことが課題として出てくる。

・人口が減る中で、中堅の即戦力となるような技術者は、日本中で奪い合いのような状況。技術力のある企業があることは大前提ではあるが、県外から滋賀県に来てもらうために、今後どのように取り組んでいくのか。

<中小企業支援課長>

・資料 2-1 の 6 ページに、26 番「プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業」の記載がある。中小企業者に対して、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、専門人材の採用および定着を支援する。県外からも、兼業副業も含めて優秀な方を引っ張って来られるような事業を展開している。

<委員>

・県外人材と企業とのマッチング、仲介のために、広報等、滋賀県に来ようかなと思ってもらうきっかけづくりに関して、どのように取り組んでいくのか。

<労働雇用政策課長>

・プロフェッショナル人材戦略拠点については、人材紹介会社を介してマッチングを行っており、人材紹介会社に登録しているプロフェッショナル人材を県内企業に紹介している。
・資料 2-1 の 6 ページに 22 番「U I J ターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業」を記載している。これはプロ人材ではないが、県内の労働力人口の確保への貢献ということで、主に首都圏を対象に、東京事務所も活用しながら、必要な広報等を行っている。また、25 番「ベトナム人材交流推進事業」では、ベトナムのハノイ工科大学と協定を結び、高度理系人材の獲得に向けて、ハノイ工科大学の学生に向けて広報するという取組も行っている。

<委員>

・プロフェッショナル人材拠点とは、さらに連携強化をお願いしたい。
・脱炭素に向けた取組についての認識は非常に高まっている。昨今、海外の大手企業から、日本国内のサプライチェーン向けに質問状が飛んでいるという状況もある。スコープ 3 が進んでいくと、中小企業の活性化の土台になるのではないかと。
・脱炭素についてビジネスマッチング展開もしているが、なかなか進まない。これは滋賀県だけでなく、全国的に進まない。議題 1 の資料でも、新たな課題ということで星マークを付けているが、実際は、認識は進んでいるものの、「何から手を付けてよいのか分からない」、「コストがかかる」という企業が多い。
・そこで、地元の金融機関として、メーカーと一緒に、脱炭素に向けた計測ツールを開発

し、地域の中小企業に向けて発信している。初年度は無料で、2年目以降も低価格で提供しようとしている。提供するだけではなかなか進まないの、やはりキーワードは伴走支援。CO₂の削減はまさに経営のロードマップづくりと同じなので、計画策定から伴走支援しないと進まない。県とのタイアップについてもさらに強化をお願いしたい。

<モノづくり振興課長>

・県でも産業支援プラザと一緒に、CO₂の排出量を計測するソフトウェアやシステムの導入、どういうところから手を付けたらよいかという伴走支援による助言に取り組もうとしているところ。地域に支店のある金融機関の皆様と連携させていただければ非常に心強いので、よろしくをお願いしたい。

<委員>

・オゾン層が破壊されるフロンガスの問題があるが、様々な取組によってオゾン層が回復傾向にあるというニュースを聞いた。環境破壊については、今取り組んだらすぐに結果が出てそれを評価する、ということは難しいのではないかと。

・CO₂に関して様々な機械、計測、目に見えることをするハード面は非常に大事だが、まず、私たちの暮らしている地球をどのようにして美しくしていくのか、一人一人の心に響くようなソフト面の働きかけをすることが、企業においても大事なのではないかと。

・「評価がないとしない」という人間社会をつくってはいけないと思っている。自分がどのような取組ができるかを皆がもっと考えていくような社会づくり、ひとづくりに取り組んでいかなければいけない。伴走支援もあるが、県が先導して取り組んでほしい。

・地場産業である伝統産業は、後継者不足・人材不足で、廃業の危機に陥っているところも多い。プロフェッショナル人材を呼んでくる業界でもないのが難しい。支援により何とか業界を継続している。

・滋賀県は、県外へ就職して仕事をして、退職して戻って来る方も多いため、Uターン人材の確保を強化してほしい。滋賀県が、住みやすい、生活しやすいということをもっとアピールして、Uターンや移住をしてくださる方の確保について、企業側と一緒に進めてほしい。

<モノづくり振興課長>

・CO₂ ネットゼロ推進課で「しがCO₂ ネットゼロムーブメント」という県民運動として、県民みんなで地球温暖化問題に取り組んでいこうという運動を進めている。企業単位でも賛同を募っているので、ぜひご賛同いただきたい。

・地場産業の後継者問題・人材確保は、非常に難しい局面に来ていると認識している。来年度に向けて、地場産業者の新製品開発について、製品企画からデザイン、そして、その販路開拓まで寄り添って一緒に取り組んでいく人材を育成してまいりたい。

・即戦力ではないが、地場産業・伝統的工芸品を将来応援してくれる人材の育成として、滋賀県の子どもたちに早くから、地場産業・伝統工芸品の製造工程に携わってもらう体験事業も実施してまいりたい。

<労働雇用政策課長>

・東京に移住相談センターを設けてU I J ターン促進の取組を進めているほか、滋賀県に興味を持ってもらえるような体験等により、関係人口を増やそうという取組も推進している。県を挙げて取組を進めてまいりたい。

・併せて、小中学校・高校の頃から滋賀県の企業に興味を持ってもらえるようなキャリア教育も重要だが、産業界のご支援・ご協力も必要。高専についても、産業界と連携して、滋賀県の企業に興味を持ってもらう取組が重要なので、教育委員会とも連携して進めてまいりたい。

<委員>

・来年度の施策について、市も一緒に協力して取り組んでまいりたい。

・人が足りないと言われているが、「辞める若い人が多い」、「ミスマッチが起きて1年や半年で辞める子が多い」と地元の企業からよく聞いている。

・高校生の就職活動の段階で地元の企業に振り向いてほしいということは大事だが、高校生たちが、地元の企業で自分に一番合うところを選ぶということが必要。

・人材を県外から採用するのも大事だが、地元の高校生を大事にして本当に合うところに就職してもらうこと、地元の子を定着させて長く働いてもらうことが必要なのではないか。

<労働雇用政策課長>

・高卒だけではなく大卒も含めて3年以内に辞める方が3割を超えている。若いうちに様々な企業を、自分に合うように回るというのも今後の可能性を探るという意味では1つの働き方かもしれないが、辞める原因が採用時のミスマッチであれば、当然改善すべき。

・高卒人材の就職活動については、1人1社制ということで、1人1社しか応募できないという協定を県の教育委員会と産業界などで合意を結んで取り組んでいる。しかし、大阪や和歌山では、1人1社制をやめて、1人複数社に応募できる取組を始めている。今、経済産業協会など経済界と、教育委員会、労働局を含めて、どのような採用方法がよいのかを検討している。必要に応じて、今後も高校生や保護者の方、経済界等のご意見を聞きながら、最もよい方法を探ってまいりたい。

<委員>

・非常に要望が多いので、定着する子を増やすための取組をぜひお願いしたい。大阪や和歌山で既に取り組み始めているということなので、滋賀県でも検討を加速してほしい。

<委員>

・国勢調査によると今、近江八幡市の上野町、JR 篠原駅があるところが滋賀県の人口重心になっているとのこと。様々な施策を考える際、県庁の庁舎ではなくて、滋賀県の人口重心辺りに立って考えると、視点が変わって実態が見えてくると思う。ここにいると、この周辺のことしか見えなくなってくる。中小企業活性化の担当である職員は、篠原駅の辺りに立って、滋賀県の中小企業のことを考えてみてほしい。

<会長>

・南も北も、重心も含めて、県内各所で検討いただきたい。
・本日の議題はここまでとさせていただきたい。
・答申まで期間は非常に短いですが、本日いただいたご意見をできる限り盛り込みたい。なお、時間がないということも含めて、答申書の確認については、私に一任させていただきたいがよろしいか。

(異議なしの声あり)

<会長>

・皆様のご了解を賜ったので最終確認は私がさせていただく。よろしくお願ひしたい。

<中小企業支援課長>

・本日は熱心な議論を賜り感謝申し上げます。答申書については3月24日に知事へ提出いただく予定。
・次回の審議会では、令和4年度実施計画の実施状況の検証案等について意見を賜りたい。7月から8月頃に開催できるよう、改めて日程調整をさせていただく。

<会長>

・県職員の人事異動が迫っている。次回お会いする時には顔ぶれが変わっているかもしれないが、異動する方は、今日までの議論をしっかりと引き継ぎしていただきたい。
・委員の皆様には議事進行にご協力を賜り感謝申し上げます。進行を事務局にお返すする。

<商工観光労働部長>

・幅広い視点から、示唆に富んだ様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。
・人材の確保と育成、そして伴走支援の大切さ、また、女性の働き方や観光、CO₂ネットゼロ等について、いずれも重要なご意見をいただいた。今後の施策の展開や検討に生かしてまいりたい。

・また、委員の皆様におかれては、今年度は1年間を通じて条例10年の総括・検証をお願いした。毎回、膨大な資料を読み込んでいただき、それぞれのお立場から様々なご意見をいただいたことに重ねて感謝申し上げます。

・総括・検証に当たり、改めて直接事業者の皆様から、これまでの経験や経営課題等を伺った。委員の皆様をはじめ、経済団体、県議会、市町の皆様からも様々なご意見をいただいたことは、商工観光労働行政に関わる職員一人一人にとって大変有意義な機会を頂戴した。これからも皆様のお声をしっかりと受け止めて取組を進めてまいりたい。

・まもなく人事異動があるが、この1年ご審議いただいた内容等についてはしっかりと引き継ぎ、より良い中小企業支援ができるように努めてまいりたい。

・来年度は、答申を踏まえた条例改正作業もあるので、引き続きよろしくお願い申し上げます。